

## 『シルクタウンこのは』分譲地申込時の注意事項

- 1月10日の分譲受付は、役場西側の福祉センター内、いこいの部屋にて行います。
- 区画1、2、3については北側に目隠しフェンス（高さ1.8m程度）を設置予定です。設置は造成工事にて行いますが、管理は購入者の方での管理となります。
- 区画1の県道側（西北側）には、電柱地中化の設備（フェンス囲い）が設置される予定であり、県道側からの進入は出来ません。
- 区画12、17、23、24、25、26、27、28、29については、既設道路との高低差があり、玉東町所有の構造物があります。基本的に宅地への進入は分譲地内道路での計画となります。
- 区画25については、南側に階段（歩行者用）の構造物があります。階段部分も購入者の所有・管理となります。
- 区画11については、電柱地中化の共同溝からの電気の引込ができません。最寄りの電柱からの電気供給となります。
- ごみステーションは、区画17の県道側（既設の場所）に予定しています。
- 区画1～10については、歩道を挟んでの宅地進入となりますので、4mの進入口になります。基本的には東側・南側に進入口を設ける計画となっています。
- 表示してある面積・金額は暫定数値です。実際は2019年10月頃に造成後の測量を行い、面積等の決定となります。
- 区画4の前の歩道内に地下式の消火栓を設置予定です。
- 分譲地道路内（歩道含）に6か所程度の防犯灯の設置を予定しています。